

平成 30 年度

環境省 省庁別財務書類

〔留意事項〕

- ・ 本財務書類は、「省庁別財務書類の作成基準」に基づいて作成しております。
- ・ 省庁別財務書類は、各省庁における財務情報の提供等を目的として一般会計を各省庁単位で区分し、所管の特別会計を合算し、各省庁に資産や負債が帰属すると擬制するなどの一定の仮定に基づいて作成するものであり、各省庁が会計的に独立しているものではない点にご留意下さい。
- ・ 省庁別財務書類を充分理解して頂くため、「省庁別財務書類の作成基準」及び各省庁の所掌する業務内容等も併せてご覧下さい。

貸 借 対 照 表

(単位 : 百万円)

	前会計年度 (平成30年 3月31日)	本会計年度 (平成31年 3月31日)		前会計年度 (平成30年 3月31日)	本会計年度 (平成31年 3月31日)
< 資産の部 >			< 負債の部 >		
現金・預金	90,602	123,283	未払金	73	31
未収金	330	1,024	賞与引当金	1,935	2,015
前払金	58,328	71,805	退職給付引当金	20,715	20,539
前払費用	10	4	その他の債務等	1	1
その他の債権等	195	143			
貸倒引当金	△ 240	△ 673			
有形固定資産	469,900	533,423			
国有財産(公共用 財産を除く)	460,578	523,507			
土地	375,761	433,502			
立木竹	8,063	9,514			
建物	47,013	50,158			
工作物	27,519	30,065			
船舶	11	9			
建設仮勘定	2,207	255			
物品	9,322	9,915	負債合計	22,725	22,588
無形固定資産	1,563	2,250	< 資産・負債差額の部 >		
出資金	137,893	159,157	資産・負債差額	735,859	867,832
資産合計	758,585	890,420	負債及び資産・ 負債差額合計	758,585	890,420

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 (自 平成29年 4月 1日) (至 平成30年 3月31日)	本会計年度 (自 平成30年 4月 1日) (至 平成31年 3月31日)
人件費	27,442	27,525
賞与引当金繰入額	1,935	2,015
退職給付引当金繰入額	1,332	1,439
補助金等	364,267	287,368
委託費	69,252	67,701
交付金	11,336	11,140
分担金	52	54
拠出金	4,950	4,643
独立行政法人運営費交付金	19,773	19,971
国有資産所在市町村交付金	0	0
一般会計への繰入	0	0
労働保険特別会計への繰入	126	140
庁費等	481,501	335,422
その他の経費	34,946	18,849
減価償却費	9,915	12,161
貸倒引当金繰入額	129	433
資産処分損益	281	295
出資金評価損	784	564
本年度業務費用合計	1,028,029	789,730

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 (自 平成29年 4月 1日) (至 平成30年 3月31日)	本会計年度 (自 平成30年 4月 1日) (至 平成31年 3月31日)
I 前年度末資産・負債差額	725,563	735,859
II 本年度業務費用合計	△ 1,028,029	△ 789,730
III 財源	1,002,360	846,805
主管の財源	2,894	8,469
配賦財源	419,459	236,490
自己収入	580,005	601,845
IV 無償所管換等	2,919	54,977
V 資産評価差額	33,045	19,920
VI 本年度末資産・負債差額	735,859	867,832

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 (自 平成29年 4月 1日) (至 平成30年 3月31日)	本会計年度 (自 平成30年 4月 1日) (至 平成31年 3月31日)
I 業務収支		
1 財源		
主管の収納済歳入額	2,752	8,002
配賦財源	419,459	236,490
自己収入	580,005	601,618
前年度剰余金受入	103,557	90,602
財源合計	1,105,774	936,713
2 業務支出		
(1)業務支出(施設整備支出を除く)		
人件費	△ 30,662	△ 31,084
補助金等	△ 364,267	△ 287,368
委託費	△ 69,252	△ 67,701
交付金	△ 11,336	△ 11,140
分担金	△ 52	△ 54
拠出金	△ 4,950	△ 4,643
独立行政法人運営費交付金	△ 19,773	△ 19,971
国有資産所在市町村交付金	△ 0	△ 0
一般会計への繰入	△ 0	△ 0
労働保険特別会計への繰入	△ 122	△ 134
出資による支出	△ 5,024	△ 3,500
庁費等の支出	△ 438,286	△ 351,059
その他の支出	△ 34,904	△ 18,883
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 978,633	△ 795,544
(2)施設整備支出		
土地に係る支出	△ 6,052	△ 2,982
立木竹に係る支出	△ 2,721	△ 1,271
建物に係る支出	△ 17,463	△ 8,098
工作物に係る支出	△ 7,533	△ 4,851
建設仮勘定に係る支出	△ 2,767	△ 681
施設整備支出合計	△ 36,538	△ 17,885
業務支出合計	△ 1,015,172	△ 813,430
業務収支	90,602	123,283
II 財務収支		
財務収支	-	-

本年度収支	90,602	123,283
翌年度歳入繰入	90,602	123,283
本年度末現金・預金残高	90,602	123,283

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産（公共用財産を除く）については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法（平成 19 年 4 月 1 日以後に新築した建物は定額法）によっている。なお、残存価額まで到達している国有財産（公共用財産を除く）については、耐用年数を経過した翌会計年度から 5 年間で備忘価格 1 円まで均等償却を行っている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の 10%とした定額法によっている。なお、残存価額まで到達している物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から 5 年間で備忘価格 1 円まで均等償却を行っている。

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、取得に要した費用を資産価額とし、利用可能期間（原則 5 年）に基づく定額法によっている。

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金等のうち履行期限到来等債権については、個別に債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。徴収停止等債権については、債権額の全額を貸倒見積高として計上している。

② 賞与引当金

6 月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分（期末手当及び勤勉手当の 6 月支給分の 4/6）を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

- ・基本額 … 勤続年数別の職員数 × 平均給与 × 自己都合退職手当支給率
- ・調整額 … 「国家公務員退職手当法」第 6 条の 4 に定められた区分別の職員数 × 想定される調整月額単価 × 60 ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源（昭和 34 年 10 月前の恩給公務員期間に係る給付分）に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、「支給率 × 平均給与（平均給与上昇率を考慮） × 割引率」により算出し、遺族特別給付金（年金）に係る引当金については、「遺族補償年金に係る引当金の額 × 特別支給率」により算出した額を計上している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

- ・平均給与上昇率 : 2.9%
（平成 26 年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率から算出）
- ・割引率 : 4.2%
（平成 26 年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出）

2 偶発債務

(1) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
新潟水俣病第3次訴訟 第1陣提訴 第2陣提訴 第3陣提訴 第4陣提訴 第5陣提訴	48 24 24 24 12	新潟地方裁判所 平成19年(ワ)第279号 平成19年(ワ)第752号 平成20年(ワ)第944号 平成22年(ワ)第978号 平成24年(ワ)第85号	阿賀野川周辺に居住していた原告が、新潟水俣病に罹患した患者であるとして、国、新潟県及び昭和電工株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
新潟水俣病第3次訴訟控訴審	95	東京高等裁判所 平成27年(ネ)第3149号	阿賀野川周辺に居住していた原告が、新潟水俣病に罹患した患者であるとして、国、新潟県及び昭和電工株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
互助会訴訟控訴審	204	福岡高等裁判所 平成26年(ネ)第450号	「水俣病被害者互助会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
水俣病不知火患者会第2次訴訟(熊本訴訟) 第1陣提訴 第2陣提訴 第3陣提訴 第4陣提訴 第5陣提訴 第6陣提訴 第7陣提訴 第8陣提訴 第9陣提訴 第10陣提訴 第11陣提訴 第12陣提訴	216 594 652 472 517 292 594 1,165 697 306 396 814	熊本地方裁判所 平成25年(ワ)第554号 平成25年(ワ)第867号 平成25年(ワ)第1172号 平成26年(ワ)第272号 平成26年(ワ)第603号 平成26年(ワ)第807号 平成27年(ワ)第65号 平成27年(ワ)第373号 平成27年(ワ)第824号 平成28年(ワ)第399号 平成29年(ワ)第246号 平成30年(ワ)第1022号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
水俣病不知火患者会第2次訴訟(東京訴訟) 第1陣提訴 第2陣提訴 第3陣提訴 第4陣提訴 第5陣提訴 第6陣提訴	81 63 72 85 40 27	東京地方裁判所 平成26年(ワ)第20856号 平成27年(ワ)第3044号 平成27年(ワ)第13325号 平成27年(ワ)第26920号 平成29年(ワ)第13041号 平成30年(ワ)第29839号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
水俣病不知火患者会第2次訴訟(近畿訴訟) 第1陣提訴 第2陣提訴 第3陣提訴 第4陣提訴 第5陣提訴 第6陣提訴 第7陣提訴 第8陣提訴 第9陣提訴 第10陣提訴 第11陣提訴 第12陣提訴	85 81 72 139 40 54 40 40 36 18 22 18	大阪地方裁判所 平成26年(ワ)第9280号 平成27年(ワ)第3117号 平成27年(ワ)第8569号 平成27年(ワ)第12836号 平成28年(ワ)第5139号 平成28年(ワ)第8641号 平成28年(ワ)第11161号 平成29年(ワ)第1066号 平成30年(ワ)第396号 平成30年(ワ)第4318号 平成30年(ワ)第10401号 平成31年(ワ)第1690号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
新潟水俣病第5次訴訟 第1陣提訴 第2陣提訴 第3陣提訴 第4陣提訴 第5陣提訴 第6陣提訴 第7陣提訴 第8陣提訴 第9陣提訴 第10陣提訴 第11陣提訴 第12陣提訴 第13陣提訴 第14陣提訴 第15陣提訴	193 88 123 123 140 123 132 114 79 35 8 61 26 8 96	新潟地方裁判所 平成25年(ワ)第612号 平成26年(ワ)第268号 平成26年(ワ)第432号 平成27年(ワ)第86号 平成27年(ワ)第193号 平成27年(ワ)第261号 平成27年(ワ)第374号 平成27年(ワ)第522号 平成28年(ワ)第100号 平成28年(ワ)第251号 平成28年(ワ)第517号 平成29年(ワ)第210号 平成29年(ワ)第322号 平成29年(ワ)第429号 平成30年(ワ)第207号	阿賀野川周辺に居住していた原告が、水質二法の規制権限不行使に対する損害賠償義務及び不当な認定棄却による損害賠償の支払いを国、昭和電工株式会社に対して求めるもの。
K氏 訴訟	4	東京地方裁判所 平成27年(ワ)第523号	鹿児島県出水市出身の原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
玄海原発差止等請求事件	17,726	佐賀地方裁判所 平成24年(ワ)第49号 平成24年(ワ)第133号 平成24年(ワ)第319号 平成24年(ワ)第488号 平成24年(ワ)第696号 平成25年(ワ)第128号 平成25年(ワ)第310号 平成25年(ワ)第455号 平成26年(ワ)第78号 平成26年(ワ)第209号 平成26年(ワ)第322号 平成26年(ワ)第458号 平成27年(ワ)第94号 平成27年(ワ)第185号 平成27年(ワ)第302号 平成27年(ワ)第396号 平成28年(ワ)第47号 平成28年(ワ)第134号 平成28年(ワ)第269号 平成28年(ワ)第346号 平成28年(ワ)第414号 平成29年(ワ)第75号 平成29年(ワ)第160号 平成29年(ワ)第265号 平成29年(ワ)第364号 平成30年(ワ)第100号 平成30年(ワ)第176号 平成30年(ワ)第255号 平成30年(ワ)第357号 平成31年(ワ)第84号	玄海原子力発電施設(1号機～4号機)の操業差止め及び損害賠償(平成23年3月11日から操業停止まで1か月あたり1万円)を求めるもの。
川内原発差止等請求事件	4,754	鹿児島地方裁判所 平成24年(ワ)第430号 平成24年(ワ)第811号 平成25年(ワ)第180号 平成25年(ワ)第521号 平成26年(ワ)第163号 平成26年(ワ)第605号 平成27年(ワ)第638号 平成27年(ワ)第847号 平成28年(ワ)第456号 平成29年(ワ)第402号 平成30年(ワ)第562号	川内原子力発電施設(1号機、2号機)の操業差止め及び損害賠償(平成23年3月11日から操業停止まで1か月あたり1万円)を求めるもの。

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
福島第一原子力発電所 原状回復等請求事件	10, 833	仙台高等裁判所 (原審：福島地方裁判所) 平成29年(ネ)第373号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。また、損害賠償に加え、現状回復として、原告らの居住地(事故時)における空間線量率を1時間当たり0.04マイクロシーベルト以下とするよう求めるもの。下級審の結果は一部敗訴。
福島第一原子力発電所 損害賠償請求事件	2, 834	福島地方裁判所いわき支部 平成25年(ワ)第46号 平成25年(ワ)第220号 平成26年(ワ)第224号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
浜岡原子力発電所永久 停止等請求事件	1, 231	静岡地方裁判所浜松支部 平成25年(ワ)第78号 平成25年(ワ)第673号 平成26年(ワ)第181号 平成26年(ワ)第474号 平成28年(ワ)第303号 平成29年(ワ)第156号	浜岡原子力発電施設(3号機～5号機)の操業差止め及び損害賠償(1人あたり10万円)を求めるもの。
福島第一原子力発電所 損害賠償請求事件	8, 074	山形地方裁判所 平成25年(ワ)第178号 平成26年(ワ)第61号 平成27年(ワ)第72号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所 損害賠償請求事件	8, 877	新潟地方裁判所 平成25年(ワ)第376号 平成26年(ワ)第134号 平成26年(ワ)第520号 平成28年(ワ)第71号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所 損害賠償請求事件	1, 309	東京高等裁判所 (原審：千葉地方裁判所) 平成29年(ネ)第5558号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。下級審の結果は国勝訴、被告東電が一部敗訴。
福島第一原子力発電所 損害賠償請求事件	4, 290	札幌地方裁判所 平成25年(ワ)第1187号 平成25年(ワ)第1879号 平成26年(ワ)第452号 平成26年(ワ)第1706号 平成26年(ワ)第1763号 平成26年(ワ)第2629号 平成27年(ワ)第1827号 平成28年(ワ)第935号 平成28年(ワ)第2561号 平成29年(ワ)第1397号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
福島第一原子力発電所 損害賠償請求事件	790	神戸地方裁判所 平成25年(ワ)第1992号 平成26年(ワ)第422号 平成27年(ワ)第517号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」1条1項に基づく損害賠償を求めもの。
福島第一原子力発電所 損害賠償請求事件	1,463	名古屋地方裁判所 平成25年(ワ)第2710号 平成25年(ワ)第5612号 平成26年(ワ)第884号 平成28年(ワ)第612号 平成28年(ワ)第5238号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」1条1項に基づく損害賠償を求めもの。
大飯原子力発電所運 転差止等請求事件	409	京都地方裁判所 平成24年(ワ)第3671号 平成25年(ワ)第3946号 平成27年(ワ)第287号 平成28年(ワ)第79号 平成29年(ワ)第408号 平成30年(ワ)第878号	内閣総理大臣及び関係者が、「原子力発電所の再起動にあたって安全性に関する判断基準」を公表し、これに基づき大飯原発の再起動を決定した作為並びに経済産業大臣が、大飯1～4号機について運転停止又は廃炉を命令しなかった不作為が違法行為として、国(経済産業省及び環境省)に対し、国と関西電力(株)が連帯して大飯原子力発電所1～4号機の施設の使用停止するまで原告1名あたり1ヶ月1万円の損害賠償を求めもの。
福島第一原子力発電所 損害賠償請求事件	3,241	大阪地方裁判所 平成25年(ワ)第9521号 平成25年(ワ)第12947号 平成26年(ワ)第2109号 平成28年(ワ)第2098号 平成28年(ワ)第7630号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」1条1項に基づく損害賠償を求めもの。
安全な場所で教育を受 ける権利の確認等請求事 件	19	福島地方裁判所 平成26年(行ウ)第8号 平成27年(行ウ)第1号 平成28年(行ウ)第2号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故発生時点において同発電所の周辺地域の小学校に入学をしていた者(予定していた者を含む。)について、1年間の外部被ばくが0.3mSv/年未満となる地域で教育を受ける権利があることを確認するもの。
福島第一原子力発電所 損害賠償請求事件	28	松山地方裁判所 平成26年(ワ)第124号 平成27年(ワ)第155号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」1条1項に基づく損害賠償を求めもの。
福島第一原子力発電所 損害賠償請求事件	1,177	岡山地方裁判所 平成26年(ワ)第174号 平成27年(ワ)第233号 平成30年(ワ)第113号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」1条1項に基づく損害賠償を求めもの。
福島第一原子力発電所 損害賠償請求事件	1,608	福島地方裁判所 平成28年(ワ)第280号 平成30年(ワ)第44号 平成30年(ワ)第169号 平成30年(ワ)第241号 平成31年(ワ)第39号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」1条1項に基づく損害賠償を求めもの。
福島第一原子力発電所 損害賠償請求事件	3,189	仙台地方裁判所 平成26年(ワ)第252号 平成26年(ワ)第1681号 平成27年(ワ)第1723号 平成28年(ワ)第753号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」1条1項に基づく損害賠償を求めもの。

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
福島第一原子力発電所 損害賠償請求事件	1, 100	さいたま地方裁判所 平成26年(ワ)第501号 平成27年(ワ)第108号 平成27年(ワ)第1874号 平成28年(ワ)第2991号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所 損害賠償請求事件	363	広島地方裁判所 平成26年(ワ)第1133号 平成28年(ワ)第912号 平成29年(ワ)第335号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所 損害賠償請求事件	297	福岡地方裁判所 平成26年(ワ)第2734号 平成27年(ワ)第728号 平成27年(ワ)第3915号 平成28年(ワ)第825号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所 損害賠償請求事件	4, 828	東京地方裁判所 平成26年(ワ)第5750号 平成30年(ワ)第6283号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所 損害賠償請求事件	40, 358	福島地方裁判所郡山支部 平成27年(ワ)第255号 平成28年(ワ)第11号 平成28年(ワ)第138号 平成28年(ワ)第253号 平成29年(ワ)第18号 平成29年(ワ)第129号 平成30年(ワ)第319号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所 損害賠償請求事件	2, 172	福島地方裁判所 平成26年(ワ)第217号 平成27年(ワ)第82号 平成28年(ワ)第266号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所 損害賠償請求事件	6, 479	福島地方裁判所郡山支部 平成27年度(ワ)第32号 平成27年度(ワ)第241号 平成29年度(ワ)第158号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所 損害賠償請求事件	12, 804	福島地方裁判所 平成27年(ワ)第235号 平成28年(ワ)第299号 平成29年(ワ)第274号 平成30年(ワ)第192号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所 損害賠償請求事件	431	東京高等裁判所 (原審：前橋地方裁判所) 平成29年(ネ)第2620号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。下級審の結果は一部敗訴。

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
福島第一原子力発電所 損害賠償請求事件	1,691	東京地方裁判所 平成26年(ワ)第5697号 平成26年(ワ)第20227号 平成27年(ワ)第9207号 平成27年(ワ)第22703号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所 損害賠償請求事件	149	東京地方裁判所 平成27年(ワ)第13562号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所 損害賠償請求事件	833	大阪高等裁判所 (原審：京都地方裁判所) 平成30年(ネ)第1445号 平成30年(ネ)第2537号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。下級審の結果は一部敗訴。
福島第一原子力発電所 損害賠償請求事件	345	東京高等裁判所 (原審：東京地方裁判所) 平成31年(ネ)第1105号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。下級審の結果は一部敗訴。
福島第一原子力発電所 損害賠償請求事件	1,199	福島地方裁判所 平成30年(ワ)第237号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。

(注) 訴訟の見込み、結果に関わらず、平成31年3月31日現在の請求金額を記載している。

3 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額

一般会計	23,414 百万円
東日本大震災復興特別会計（環境省所管分）	52,779 百万円
エネルギー対策特別会計	43,507 百万円
（エネルギー需給勘定、うち環境省所管分）	40,600 百万円
（電源開発促進勘定、うち環境省所管分）	2,907 百万円
合計	119,701 百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額

一般会計	7,844 百万円
東日本大震災復興特別会計（環境省所管分）	486,828 百万円
エネルギー対策特別会計	25,100 百万円
（エネルギー需給勘定、うち環境省所管分）	13,640 百万円
（電源開発促進勘定、うち環境省所管分）	11,460 百万円
合計	519,774 百万円

4 追加情報

(1) 合算する特別会計

省庁別財務書類においては、以下の特別会計を合算している。

- ・東日本大震災復興特別会計（環境省所管分）
- ・エネルギー対策特別会計（エネルギー需給勘定、電源開発促進勘定、うち環境省所管分）

(2) 出納整理期間

出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(3) 貸倒引当金を計上している債権のうち、徴収可能性に重大な懸念が生じているもの

債権の種類：国有財産貸付に係る債権及び弁償及び損害賠償金に係る債権

懸念の内容：納付期限を超えての長期滞納、相手先の倒産

金額：国有財産貸付に係る債権 75 百万円、弁償及び返納金債権 466 百万円

債権の種類：補助金の返納金債権

懸念の内容：納付期限を超えての長期滞納

金額：191 百万円

(4) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「未収金」には、弁償及び返納金に係る債権及び損害賠償金に係る債権等を計上している。
- ・「前払金」には、繰越事業に係る前払額を計上している。
- ・「前払費用」には、翌年度以降分の自賠責保険料等を計上している。
- ・「その他の債権等」には、公害調査等委託費（概算払）の確定に伴う返還金等を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産（公共用財産を除く）」には、建設仮勘定を除き、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、主に新宿御苑等の国民公園及び千鳥ヶ淵戦没者墓苑並びに国立公園内の環境省所管地等を計上している。
- ・「立木竹」には、主に国民公園内のサクラ、クロマツ、ユリの木、クスノキ等を計上している。

- ・「建物」には、主に国立公園内の博物展示施設（ビジターセンター）、公衆トイレ及び地方出先機関の事務所建物等を計上している。
- ・「工作物」には、主に国立公園内の歩道（木道）、野営場、休憩舎及び標識等を計上している。
- ・「船舶」には、主に皇居外苑管理事務所のボート等を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、将来的に国の資産となるべき事業（主に国立公園等における園地、野営場等の整備及び長距離自然歩道の整備等）について、対象年度末時点における既支払額を計上している。
- ・「物品」には、取得価格（見積価格）が50万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「無形固定資産」には、電話加入権等については取得価格、地上権等については国有財産台帳価格、ソフトウェア等については取得に要した費用又は国有財産台帳価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、児童手当等に係る未払額等を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、整理資源、国家公務員災害補償年金に係る引当金を計上している。
- ・「その他の債務等」には、東日本大震災復興特別会計及び復興庁において計上する退職給付引当金のうち、環境省一般会計が負担する退職給付引当金相当額を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の用途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの（職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等）及び決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額に、児童手当の未払金や退職手当、賞与及び国家公務員災害補償年金に関する引当金等の発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち当該年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金の繰入額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当するものを計上している。
- ・「委託費」には、補助金等に該当しない対価性のある委託費を計上している。
- ・「交付金」には、独立行政法人環境再生保全機構に対して「公害健康被害の補償等に関する法律」及び公益財団法人核物質管理センターに対して「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に基づいて交付した額等を計上している。
- ・「分担金」には、国際再生可能エネルギー機関分担金等を計上している。
- ・「拠出金」には、国際エネルギー機関等拠出金等を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、国立研究開発法人国立環境研究所及び独立行政法人環境再生保全機構に対する運営費交付金を計上している。
- ・「国有資産所在市町村交付金」には、国有資産所在市町村交付金を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、一般会計への繰入額を計上している。
- ・「労働保険特別会計への繰入」には、労働保険特別会計に要する費用の財源に充てるため、労働保険特別会計への繰入額を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の用途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の

科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。

- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産の除却等に伴い生じた損益を計上している。
- ・「出資金評価損」には、独立行政法人国立環境研究所に対する出資金に係る強制評価減による損失を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前会計年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「主管の財源」には、交付金及び補助金の返納金等を計上している。
- ・「配賦財源」には、環境省所管歳出決算上の支出済歳出額と環境省主管歳入決算上の収納済歳入額との差額を計上している。
- ・「自己収入」には、特別会計における雑収入等を計上している。
- ・「無償所管換等」には、国有財産の無償所管換額、国有財産台帳の誤謬訂正額等を計上している。
- ・「資産評価差額」には、出資金の評価差額（強制評価減に係るものを除く）及び国有財産の台帳価格の改定に伴う評価差額等を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本会計年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「主管の収納済歳入額」には、交付金及び補助金の返納金等を計上している。
- ・「配賦財源」には、環境省所管歳入歳出決算上の支出済歳出額と収納済歳入額の差額を計上している。
- ・「自己収入」には、特別会計における雑収入等を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、エネルギー対策特別会計の前年度剰余金を計上している。
- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員に係るもの（職員の手当、非常勤職員の手当及び退職者の手当等）及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出額を計上している。
- ・「委託費」には、補助金等に該当しない対価性のある委託費を計上している。
- ・「交付金」には、独立行政法人環境再生保全機構に対して「公害健康被害の補償等に関する法律」及び公益財団法人核物質管理センターに対して「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に基づいて交付した額等を計上している。
- ・「分担金」には、国際再生可能エネルギー機関分担金の支出額等を計上している。
- ・「拠出金」には、国際エネルギー機関等拠出金の支出額等を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、国立研究開発法人国立環境研究所及び独立行政法人環境再生保全機構に対する運営費交付金を計上している。
- ・「国有資産所在市町村交付金」には、国有資産所在市町村交付金を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、一般会計への繰入額を計上している。
- ・「労働保険特別会計への繰入」には、労働保険特別会計に要する費用の財源に充てるため、労働

保険特別会計への繰入額を計上している。

- ・「出資による支出」には、中間貯蔵・環境安全事業株式会社に対する政府出資を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「土地に係る支出」には、土地の取得に係る支出額を計上している。
- ・「立木竹に係る支出」には、立木竹取得に係る支出額を計上している。
- ・「建物に係る支出」には、建物取得に係る支出額を計上している。
- ・「工作物に係る支出」には、工作物の取得に係る支出額を計上している。
- ・「建設仮勘定に係る支出」には、建設仮勘定に係る支出額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」を計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(5) その他省庁の財務内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。
- ③ 「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」に基づき、国が直轄により、又は国庫補助金等を交付して実施した汚染土壌等の除染等、放射性汚染廃棄物処理事業及び中間貯蔵施設検討・整備事業に要した費用に係る東京電力ホールディングス株式会社（平成27年度末までは東京電力株式会社）に対する求償については、環境省においては、東日本大震災復興特別会計分を含め、平成30年度末までに3,063,239百万円求償し、うち2,189,892百万円について既に支払いを受けている。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 会計別の資産及び負債の明細

(単位：百万円)

	一般会計	東日本大震災復興特別会計	エネルギー対策特別会計 (エネルギー需給勘定)	エネルギー対策特別会計 (電源開発促進勘定)	相殺消去	合算合計
<資産の部>						
現金・預金	-	-	106,281	17,002	-	123,283
未収金	542	289	191	1	-	1,024
前払金	55	71,749	-	-	-	71,805
前払費用	3	-	-	1	-	4
その他の債権等	143	234	-	-	△ 234	143
貸倒引当金	△ 335	△ 144	△ 191	△ 1	-	△ 673
有形固定資産	527,428	474	78	5,442	-	533,423
国有財産（公共用財産を除く）	523,298	29	-	179	-	523,507
土地	433,468	-	-	33	-	433,502
立木竹	9,514	-	-	-	-	9,514
建物	50,016	-	-	142	-	50,158
工作物	30,062	-	-	3	-	30,065
船舶	9	-	-	-	-	9
建設仮勘定	226	29	-	-	-	255
物品	4,130	444	78	5,262	-	9,915
無形固定資産	2,242	0	-	7	-	2,250
出資金	154,310	4,847	-	-	-	159,157
資産合計	684,391	77,450	106,359	22,453	△ 234	890,420
<負債の部>						
未払金	18	1	-	10	-	31
賞与引当金	1,158	361	-	496	-	2,015
退職給付引当金	15,470	1,726	4	3,337	-	20,539
その他の債務等	235	-	-	-	△ 234	1
負債合計	16,884	2,089	4	3,844	△ 234	22,588
<資産・負債差額の部>						
資産・負債差額	667,507	75,360	106,355	18,609	-	867,832

(2) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内容	本年度末残高
政府預金（日本銀行預金）	123,283
合計	123,283

② 未収金の明細

(単位：百万円)

債権の種類	相手先	本年度末残高
返納金債権	民間法人、個人	192
弁償及び返納金	地方公共団体等	466
国有財産貸付収入	土地等使用許可者（民間団体）	75
損害賠償金債権	民間法人、債務者不明	288
その他	個人等	1
合計		1,024

③ その他の債権等の明細

(単位：百万円)

債権の種類	相手先	本年度末残高	債権の内容等
前渡不動産	財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定	0	新施設の引渡しを受けていないが、旧施設を相手先に引継いだもの
国庫補助金返還金	地方公共団体	143	公害調査等委託費（概算払）の確定に伴う返還金（福島ユニットセンター）等
合計		143	

④ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高	
未収金	330	694	1,024	240	433	673	未収金等のうち履行期限到来等債権については、個別に債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。徴収停止等債権については、債権額の全額を貸倒見積高として計上している。
徴収停止等債権	81	-	81	81	-	81	
履行期限到来等債権	249	694	943	158	433	592	
合計	330	694	1,024	240	433	673	

⑤ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産（公共用財産を除く）	460,578	84,585	13,915	9,332	1,591	523,507
行政財産	420,537	74,813	12,386	4,888	1,351	479,427
土地	374,555	67,136	9,463	-	1,273	433,502
立木竹	1,965	3	0	-	78	2,047
建物	18,510	2,213	192	1,187	-	19,344
工作物	23,286	4,763	83	3,699	-	24,267
船舶	11	-	-	1	-	9
建設仮勘定	2,207	695	2,647	-	-	255
普通財産	40,040	9,772	1,528	4,443	240	44,080
土地	1,206	-	1,206	-	-	-
立木竹	6,098	1,268	138	-	240	7,467
建物	28,502	6,239	151	3,776	-	30,813
工作物	4,233	2,264	32	666	-	5,798
物品	9,322	4,388	1,010	2,785	-	9,915
小計	469,900	88,973	14,925	12,117	1,591	533,423
(無形固定資産)						
国有財産	1,368	733	5	-	-	2,096
行政財産	1,368	733	5	-	-	2,096
地上権等	1,362	733	-	-	-	2,096
特許権	5	-	5	-	-	-
ソフトウェア	175	1	0	43	-	132
ソフトウェア仮勘定	0	3	1	-	-	2
電話加入権	18	-	0	-	-	18
小計	1,563	737	7	43	-	2,250
合計	471,464	89,711	14,933	12,161	1,591	535,673

⑥ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末残高	評価差額の戻入	本年度増加額	本年度減少額	評価差額(本年度発生分)	強制評価減	本年度末残高
【市場価格のないもの】							
○株式会社							
中間貯蔵・環境安全事業							
(環境安全事業勘定)	24,004	△ 18,004	3,500	-	34,254	-	43,754
(中間貯蔵事業勘定)	4,903	120	-	-	△ 176	-	4,847
○独立行政法人							
国立環境研究所	23,227	-	-	-	-	564	22,662
環境再生保全機構							
(公害健康被害補償予防業務勘定)	45,698	△ 39,626	-	-	39,507	-	45,579
(基金勘定)	14,238	△ 4,837	-	-	4,918	-	14,319
(承継勘定)	25,821	△ 25,339	-	-	27,511	-	27,993
合計	137,893	△ 87,687	3,500	-	106,016	564	159,157

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資産(A)	負債(B)	純資産額(C=A-B)	資本金(D)	国からの出資累計額(E)	出資割合(F=E/D) %	純資産額による算出額(G=C×F)	貸借対照表計上額(国有財産台帳価格)	使用財務諸表
○株式会社									
中間貯蔵・環境安全事業									
(環境安全事業勘定)	119,771	76,016	43,754	25,800	25,800	100.00%	43,754	43,754	法定財務諸表
(中間貯蔵事業勘定)	12,784	7,937	4,847	5,024	5,024	100.00%	4,847	4,847	法定財務諸表
○独立行政法人									
国立環境研究所	37,613	14,950	22,662	36,793	36,793	100.00%	22,662	22,662	法定財務諸表
環境再生保全機構									
(公害健康被害補償予防業務勘定)	56,052	10,473	45,579	6,071	6,071	100.00%	45,579	45,579	法定財務諸表
(基金勘定)	157,399	143,079	14,319	9,401	9,401	100.00%	14,319	14,319	法定財務諸表
(承継勘定)	28,218	225	27,993	481	481	100.00%	27,993	27,993	法定財務諸表
合計	411,839	252,682	159,157	83,571	83,571	-	159,157	159,157	

(注) 以下の出資金については、本年度もしくは過年度において強制評価減を実施している。

(単位：百万円)

出資先	国からの出資累計額	貸借対照表計上額	資産評価差額	強制評価減実施累計額	強制評価減実施年度
○株式会社					
中間貯蔵・環境安全事業	25,800	43,754	34,254	16,300	平成17年度、18年度、26年度及び27年度
○独立行政法人					
国立環境研究所	36,793	22,662	-	14,130	平成28年度、29年度及び30年度
合計	62,593	66,417	34,254	30,430	

(3) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内容	相手先	本年度末残高
外国送金取組不足額	日本銀行	7
児童手当	職員	20
障害補償年金等	職員	2
消費税等	税務署	0
その他	職員等	0
その他	共通費等	0
合計		31

② 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	17,734	1,351	1,524	17,907
整理資源に係る引当金	2,620	408	67	2,279
国家公務員災害補償年金に係る引当金	359	14	8	352
合計	20,715	1,775	1,600	20,539

(注)退職手当に係る引当金の本年度増加額1,524百万円のうち161百万円は、平成30年度において東日本大震災復興特別会計から一般会計に職員が異動したことによる増加額であり、本年度取崩額1,351百万円のうち212百万円は、一般会計から東日本大震災復興特別会計に職員が異動したことによる減少額である。

③ その他の債務等

(単位：百万円)

債務の種類	相手先	本年度末残高
復興庁において計上している退職給付引当金のうち、環境省一般会計が負担する退職給付引当金相当額	東日本大震災復興特別会計	1
合計		1

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 会計別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	一般会計	東日本大震災復興特別会計	エネルギー対策特別会計 (エネルギー需給勘定)	エネルギー対策特別会計 (電源開発促進勘定)	相殺消去	合算合計
人件費	16,023	4,281	8	7,212	-	27,525
賞与引当金繰入額	1,158	361	-	496	-	2,015
退職給付引当金繰入額	1,029	4	2	403	-	1,439
補助金等	123,989	71,550	85,095	6,733	-	287,368
委託費	7,292	13,732	35,556	11,119	-	67,701
交付金	11,140	-	-	-	-	11,140
分担金	16	-	37	-	-	54
拠出金	2,484	-	1,512	646	-	4,643
独立行政法人運営費交付金	19,971	-	-	-	-	19,971
国有資産所在市町村交付金	-	-	-	0	-	0
一般会計への繰入	-	-	-	0	-	0
エネルギー対策特別会計への繰入	189,020	-	-	-	△ 189,020	-
労働保険特別会計への繰入	140	-	-	-	-	140
庁費等	15,054	309,066	144	11,156	-	335,422
その他の経費	1,062	17,090	66	629	-	18,849
減価償却費	10,477	110	0	1,572	-	12,161
貸倒引当金繰入額	319	113	-	-	-	433
資産処分損益	282	-	-	12	-	295
出資金評価損	564	-	-	-	-	564
本年度業務費用合計	400,030	416,311	122,423	39,984	△ 189,020	789,730

(2) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
< 補助金 >			
(項) 大気・水・土壌環境等保全費 (目) 土壌汚染対策事業補助金	民間団体	1	土壌汚染の浄化等の対策を促進するために、事業者が金融機関から対象事業費に係る資金の借入をしたことによる借入利率の一部補助
(項) 大気・水・土壌環境等保全費 (目) 地域環境保全対策費補助金	地方公共団体	3,023	海洋漂着物等地域対策推進事業として、海洋ごみに関する地域計画の策定、海洋ごみの回収・処理、発生抑制対策に関する事業に対する補助
(項) 廃棄物・リサイクル対策推進費 (目) 産業廃棄物適正処理推進費補助金	環境再生保全機構	800	PCB廃棄物の排出(保管)事業者の処理費用を助成するために創設する基金に対する補助
(項) 廃棄物・リサイクル対策推進費 (目) 産業廃棄物適正処理推進費補助金	地方公共団体	1,654	生活環境保全上の見地から産業廃棄物の不法投棄者不明者等の場合、都道府県等が行う支障除去等事業に要する費用等に対する補助
(項) 廃棄物・リサイクル対策推進費 (目) 産業廃棄物適正処理推進費補助金	(公財) 産業廃棄物処理事業振興財団	60	生活環境保全上の見地から産業廃棄物の不法投棄者不明等の場合、都道府県等が行う支障除去等事業に対して支援するための基金の造成に必要な経費に対する補助
(項) 廃棄物・リサイクル対策推進費 (目) 災害等廃棄物処理事業費補助金	地方公共団体	16,370	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第22条の規定により、災害その他の事由により特に必要となった廃棄物の処理を行うために要する費用の一部を補助
(項) 廃棄物処理施設整備費 (目) 廃棄物処理施設整備費補助	大阪湾広域臨海環境整備センター	176	廃棄物循環型社会基盤整備等の事業に要する経費の一部補助

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
(項) 廃棄物処理施設整備費 (目) 廃棄物処理施設整備費補助	中間貯蔵・環境安全事業(株)	3,000	廃棄物循環型社会基盤整備等の事業に要する経費の一部補助
(項) 廃棄物処理施設整備費 (目) 北方領土隣接地域振興等事業補助率差額	地方公共団体	0	「北方領土等の解決の促進のための特別措置に関する法律」に基づく補助
(項) 生物多様性保全等推進費 (目) 環境保全施設整備費補助金	民間団体等	58	自然公園内の条件不利地に位置する山小屋等事業者が、公共の補完的役割を担う環境保全施設等の施設整備事業に要する経費に対する一部補助
(項) 生物多様性保全等推進費 (目) 環境保全施設整備費補助金	地方公共団体等	104	「動物の愛護及び管理に関する法律」第35条第8項に基づく、自治体における動物の収容・譲渡のための施設整備事業に要する経費に対する一部補助
(項) 環境保健対策推進費 (目) 公害保健福祉事業費補助金	環境再生保全機構	34	「公害保健福祉事業費納付金に対する公害健康被害の補償等に関する法律」第51条に基づく一部補助
(項) 環境保健対策推進費 (目) 自立支援型公害健康被害予防事業補助金	環境再生保全機構	200	ぜん息の増悪予防・健康回復を支援するための助成事業に要する経費に対する補助
(項) 環境保健対策推進費 (目) 水俣病総合対策費補助金	地方公共団体	10,549	水俣病総合対策に係る医療事業費等に対する一部補助
(項) 環境保健対策推進費 (目) 水俣病総合対策施設整備費補助金	地方公共団体	39	水俣病発生地域の環境福祉対策を推進するため、胎児性水俣病患者等を支援する事業として支援施設等を整備するために必要な経費に対する補助
(項) 環境保健対策推進費 (目) 水俣病対策地方債償還費補助金	地方公共団体	973	水俣病対策として熊本県が発行した地方債の償還に要する経費の同県に対する一部補助
(項) 国立研究開発法人国立環境研究所施設整備費 (目) 国立研究開発法人国立環境研究所施設整備費補助金	国立環境研究所	349	国立環境研究所が施行する研究施設等の整備に対する補助
(項) 地球温暖化対策推進費 (目) 地球温暖化対策推進事業費補助金	民間団体等	40	二国間クレジット制度(JCM)の構築を進めるため、REDO+の活動及びモニタリングの支援に対する補助
(項) 廃棄物処理施設災害復旧事業費 (目) 廃棄物処理施設災害復旧事業費補助	地方公共団体等	1,463	災害により被害を受けた廃棄物処理施設について、地方公共団体等が施行する災害復旧事業の事業費の一部補助
(項) 自然公園等施設災害復旧事業費 (目) 国立公園施設災害復旧事業費補助	地方公共団体	212	災害により被害を受けた国立公園利用施設について、地方公共団体等が施行する災害復旧事業の事業費の一部補助
(項) 原子力安全確保費 (目) 原子力人材育成等推進事業費補助金	民間団体等	284	大学等が実施する原子力安全及び原子力規制に必要な知見を有する人材の育成事業に対する補助

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
(項) 環境保全復興政策費 (目) 放射線量低減対策特別緊急事業費補助金	県市町村	47,366	「平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」(平成23年法律第110号)に基づいて地方公共団体が実施する放射線量低減対策に要する経費に対する補助
(項) 環境保全復興政策費 (目) 放射性物質汚染廃棄物処理事業費補助金	県市町村、一部事務組合	385	特定一般廃棄物処理施設、特定産業廃棄物処理施設の施設等管理者等のうち、地方公共団体等が事故由来放射性物質による汚染状況のモニタリングに要する経費に対する補助、及び8,000Bq/kg以下の農林業系廃棄物等を処理するため、当該廃棄物の処理に要する経費に対する補助
(項) 環境保全復興政策費 (目) 放射性物質汚染廃棄物処理事業費補助金	民間団体	4	特定一般廃棄物処理施設、特定産業廃棄物処理施設の施設等管理者等のうち、地方公共団体等が事故由来放射性物質による汚染状況のモニタリングに要する経費に対する補助
(項) エネルギー需給構造高度化対策費 (目) 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金	民間団体等	67,040	エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制を目的とした設備等及び技術開発等に対する補助
< 交付金 >			
(項) 廃棄物・リサイクル対策推進費 (目) 廃棄物処理施設整備交付金	地方公共団体等	4,364	大規模災害等に備え地方公共団体等が施行する廃棄物処理施設の整備事業等に要する経費に充てるための交付金の交付等
(項) 廃棄物処理施設整備費 (目) 循環型社会形成推進交付金	地方公共団体	71,005	廃棄物の3Rを広域的かつ総合的に推進するため、地方公共団体が策定する循環型社会形成推進地域計画に基づいた廃棄物処理施設の整備事業等に対する金額を交付
(項) 北海道開発事業費 (目) 循環型社会形成推進交付金	地方公共団体	872	廃棄物の3Rを広域的かつ総合的に推進するため、地方公共団体が策定する循環型社会形成推進地域計画に基づいた廃棄物処理施設の整備事業等に対する金額を交付
(項) 離島振興事業費 (目) 循環型社会形成推進交付金	地方公共団体	1,271	廃棄物の3Rを広域的かつ総合的に推進するため、地方公共団体が策定する循環型社会形成推進地域計画に基づいた廃棄物処理施設の整備事業等に対する金額を交付
(項) 沖縄開発事業費 (目) 循環型社会形成推進交付金	地方公共団体	1,975	廃棄物の3Rを広域的かつ総合的に推進するため、地方公共団体が策定する循環型社会形成推進地域計画に基づいた廃棄物処理施設の整備事業等に対する金額を交付
(項) 生物多様性保全等推進費 (目) 生物多様性保全推進交付金	民間団体等	114	地域における生物多様性の保全再生に資する活動等に対し、必要な経費の一部を交付
(項) 生物多様性保全等推進費 (目) 鳥獣捕獲等事業交付金	地方公共団体	1,241	都道府県が行う「鳥獣保護管理法」に基づく指定管理鳥獣捕獲等事業に対し、必要な経費の一部を交付
(項) 自然公園等事業費 (目) 自然環境整備交付金	地方公共団体	1,652	地方公共団体が行う国立・国定公園、長距離自然歩道(国立公園及び国定公園区域外)等の施設の整備のうち、都道府県が策定する自然環境整備計画に位置づけられた事業を対象とする交付金
(項) 環境保健対策推進費 (目) 公害健康被害補償給付支給事務費交付金	地方公共団体	1,051	「公害健康被害の補償等に関する法律」に基づき、地方公共団体に対し、当該都道府県又は当該市が支弁する費用の2分の1に相当する金額を交付
(項) 環境保健対策推進費 (目) 石綿健康被害救済事業交付金	環境再生保全機構	399	「石綿による健康被害の救済に関する法律」に基づき、(独)環境再生保全機構に対し、給付の支給及び事務処理に要する費用に充てるための資金を交付

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
(項) 環境保健対策推進費 (目) 放射線健康影響調査等交付金	地方公共団体	127	原子力被災者の健康管理、健康不安対策を行う事業に必要な経費に充てるための交付金
(項) 環境保全施設整備費 (目) 生物多様性保全回復施設整備交付金	地方公共団体	45	地域の生物多様性の保全・回復を図る先進的な取組に対し、必要な経費の一部を交付
(項) 環境保全施設整備費 (目) 環境保全施設整備交付金	地方公共団体	474	地方公共団体が行う国立公園等の施設の整備のうち、都道府県が策定する環境保全施設整備計画に位置づけられた事業を対象とした交付金
(項) 東日本大震災復興事業費 (目) 循環型社会形成推進交付金	市、町、一部事務組合	22,801	廃棄物の3R(リデュース・リユース・リサイクル)を広域的且つ総合的に推進するため、市町村が策定する循環型社会形成推進地域計画に基づいた廃棄物処理施設の整備事業等のうち特定被災地方公共団体に指定されている市町村等が整備する施設の整備事業に対する交付金
(項) 東日本大震災復興推進費 (目) 東日本大震災復興交付金	市町	23	「東日本大震災復興特別区域法」第78条の規定による復興交付金事業等の実施に要する経費に充てるための地方公共団体に対する交付金
(項) 原子力災害復興再生支援事業費 (目) 福島再生加速化交付金	市	106	原子力災害からの復興を図るため行う福島再生加速化事業に要する経費に充てるための地方公共団体に対する交付金
(項) 原子力災害復興再生支援事業費 (目) 福島再生加速化交付金	県市町	61	原子力災害からの復興を図るため行う福島再生加速化事業に要する経費に充てるための地方公共団体に対する交付金
(項) 環境保全復興政策費 (目) 原子力災害影響調査等交付金	県	800	環境放射線モニタリング事業に要する経費に充てるための地方公共団体に対する交付金
(項) エネルギー需給構造高度化対策費 (目) 二酸化炭素排出抑制対策事業費等交付金	地方公共団体	18,054	再生可能エネルギー等を利用した自立・分散型のエネルギー供給システムの構築や地球温暖化対策の強化に向けた取組を推進するため、廃棄物処理施設の地球温暖化対策の強化に向けた先進的設備導入事業の支援に資するため、地方公共団体に対する交付金
(項) 原子力安全規制対策費 (目) 原子力施設等防災対策費交付金	道府県	6,722	原子力発電施設等の周辺における環境放射線の調査等に要する費用に充てるための交付
(項) 原子力安全規制対策費 (目) 原子力災害影響調査等交付金	福島県	11	県民健康調査支援のための調査研究を実施するための交付
合計		287,368	

(3) 委託費の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
(項) 地球温暖化対策推進費 (目) 環境保全調査等委託費	民間団体等	60	地球温暖化防止を目的とした調査等の委託
(項) 地球温暖化対策推進費 (目) 気候変動影響研究調査等委託費	民間団体等	633	国内外の気候変動影響予測、適応計画策定等の適応推進支援、気候変動影響評価に関する情報の収集等を委託
(項) 地球環境保全費 (目) 環境保全調査等委託費	民間団体等	88	地球環境保全対策のため、オゾン層保護対策に関する調査等や環境分野における国際協力を強化するための業務を委託
(項) 地球環境保全費 (目) 政府開発援助環境保全調査等委託費	民間団体等	19	アジア地域の途上国のモントリオール議定書遵守のため、途上国の施策実施能力の向上を促す支援の実施等の委託
(項) 大気・水・土壌環境等保全費 (目) 環境保全調査等委託費	民間団体等	110	環境大気に関連する各種汚染物質の判定条件設定に資するための情報の収集・加工・評価等の委託
(項) 大気・水・土壌環境等保全費 (目) 環境保全調査等地方公共団体委託費	地方公共団体	304	国設大気測定網による大気汚染の実態を把握するための試料の収集・分析及び施設運営等を委託
(項) 廃棄物・リサイクル対策推進費 (目) 環境保全調査等委託費	民間団体	94	電子マニフェスト普及啓発事業及び電子マニフェストシステムの機能強化を委託
(項) 廃棄物・リサイクル対策推進費 (目) 環境保全調査等地方公共団体委託費	地方公共団体	64	処分場の浸出水、周辺土壌及び地下水についての各基準の効果を検証するための実態調査を委託
(項) 生物多様性保全等推進費 (目) 環境保全調査等委託費	民間団体等	294	自然環境の保全、生物多様性の確保等についての調査検討等を委託
(項) 生物多様性保全等推進費 (目) 環境保全調査等地方公共団体委託費	地方公共団体	128	地域における生物多様性の保全再生活動の推進や絶滅のおそれのある野生動植物の保護対策を確立するための基礎調査及び保護を図るための事業を委託
(項) 化学物質対策推進費 (目) 環境保全調査等委託費	民間団体	120	化学物質対策を推進するためのPRTR制度運用・データ活用事業等を委託
(項) 化学物質対策推進費 (目) 環境保全調査等地方公共団体委託費	地方公共団体	52	有機ヒ素化合物に係る環境汚染及び健康被害に係る緊急措置事業並びに有機ヒ素化合物の汚染源周辺地域における高濃度対策事業を委託
(項) 環境保健対策推進費 (目) 環境保全調査等委託費	民間団体	1,111	指定疾病に係わる調査・研究等を行い、今後の医療の適正化等を図るための調査研究等を委託
(項) 環境保健対策推進費 (目) 環境保全調査等地方公共団体委託費	地方公共団体	203	環境保健サーベイランスの構築等に関する調査研究及び石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査等を委託
(項) 環境政策基盤整備費 (目) 環境保全調査等委託費	民間団体等	155	環境共生型経済社会の将来像を提示し、戦略的環境政策研究の成果を環境政策等へ活用するための研究等を委託
(項) 環境政策基盤整備費 (目) 公害調査等委託費	民間団体等	2,479	重金属等の影響による健康被害に関する調査研究等を委託
(項) 環境政策基盤整備費 (目) 公害調査等地方公共団体委託費	地方公共団体	111	カドミウム及び砒素の汚染地域における健康影響の実態調査並びに蓄積性有害重金属の汚染による慢性健康影響の追跡調査等を委託
(項) 地球環境保全等試験研究費 (目) 試験研究調査委託費	国立環境研究所	104	関係行政機関の試験研究機関等が行う地球環境保全のための試験研究を委託
(項) 本省放射能調査研究費 (目) 放射能測定調査委託費	民間団体等	4	米国原子力艦寄港に伴う放射能測定調査等の委託

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
(項) 原子力安全確保費 (目) 原子力利用安全対策等業務委託費	民間団体等	21	原子力施設の安全確保に関する調査を委託
(項) 原子力安全確保費 (目) 保障措置業務委託費	(公財)核物質管理センター	421	「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に基づく情報処理及び分析業務等を委託
(項) 原子力安全確保費 (目) 放射線対策委託費	民間団体	317	放射線による障害の防止に関する調査研究の実施に係る事業等の委託
(項) 放射能調査研究費 (目) 放射能測定調査委託費	民間団体等	390	米国原子力艦寄港に伴う放射能測定調査等の委託
(項) 環境保全復興政策費 (目) 放射性物質汚染廃棄物処理業務委託費	民間団体	746	指定廃棄物等の保管、処理等を委託
(項) 環境保全復興政策費 (目) 放射性物質汚染廃棄物処理業務地方公共団体委託費	市町村、一部事務組合	265	指定廃棄物等の保管、処理等を委託
(項) 環境保全復興政策費 (目) 放射性物質測定調査委託費	公益法人	64	東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所事故の影響について、環境中の人工放射能の環境放射能レベルに関する調査を委託
(項) 環境保全復興政策費 (目) 放射性物質測定調査委託費	独立行政法人	970	東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所事故の影響について、環境中の人工放射能の環境放射能レベルに関する調査を委託
(項) 環境保全復興政策費 (目) 放射性物質測定調査委託費	民間団体	36	東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所事故の影響について、環境中の人工放射能の環境放射能レベルに関する調査を委託
(項) 環境保全復興政策費 (目) 放射線対策委託費	民間団体	190	原子力災害からの復興を図るための環境モニタリング等の充実に係る事業の委託
(項) 環境保全復興事業費 (目) 放射性物質除去土壌等管理事業委託費	中間貯蔵・環境安全事業株式会社	11,458	中間貯蔵施設における除去土壌等の保管、工事発注支援業務等を委託
(項) エネルギー需給構造高度化対策費 (目) 二酸化炭素排出抑制対策事業費等委託費	民間団体等	35,556	エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制を目的とした調査及び研究等を委託
(項) 電源利用対策費 (目) 軽水炉等改良技術確証試験等委託費	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	570	保障措置分析手法の開発や高度化に資するため、国際原子力機関の依頼に基づく試料の分析等の委託
(項) 原子力安全規制対策費 (目) 原子力施設等防災対策等委託費	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	3,994	放射線監視事業により得られた放射線監視データをよりの確に比較・検討するための調査等の委託
	民間団体等	5,620	
(項) 原子力安全規制対策費 (目) 原子力発電施設等安全技術対策委託費	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	130	実機に近い挙動を模擬できる研修用プラントシミュレータの開発・整備・維持管理及び教材作成等の委託
	民間団体等	588	
(項) 原子力安全規制対策費 (目) 原子力災害影響調査等委託費	民間団体	214	原子力被災者に対する健康確保、健康不安の解消を図るために、住民等の個人被ばく線量の測定・結果の説明の実施に係る委託
合計		67,701	

(4) 交付金の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
(項) 自動車重量税財源公害健康被害補償費 (目) 公害健康被害補償納付金交付金	(独) 環境再生保全機構	7,358	「公害健康被害の補償等に関する法律」に基づき、(独)環境再生保全機構に対し、当該年度の自動車重量税の収入見込額の一部に相当する額を交付
(項) 原子力安全確保費 (目) 保障措置業務交付金	(公財)核物質管理センター	2,693	「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に基づき、指定保障措置検査等実施機関に対し、保障措置検査等実施業務に要する費用の全部又は一部に相当する額を交付
(項) 地方創生基盤整備事業推進費 (目) 地方創生整備推進交付金	岡山市他81事業主体	1,088	浄化槽設置整備推進事業及び浄化槽市町村整備推進事業に対する交付
合計		11,140	

(5) 分担金の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
(項) 生物多様性保全等推進費 (目) 政府開発援助国際自然保護連合等分担金	国際湿地保全連合等	3	国際湿地保全連合規約等に基づく分担金
(項) 生物多様性保全等推進費 (目) 経済協力開発機構等分担金	国際湿地保全連合	5	国際湿地保全連合規約に基づく分担金
(項) 化学物質対策推進費 (目) 経済協力開発機構等分担金	経済協力開発機構	7	経済協力開発機構が化学品プロジェクト実施のために必要な経費等の分担金
(項) エネルギー需給構造高度化対策費 (目) 国際再生可能エネルギー機関分担金	国際再生可能エネルギー機関	37	再生可能エネルギー技術の活用・普及を国際的に促進するための事業を行う国際再生可能エネルギー機関に対する分担金
合計		54	

(6) 拠出金の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
(項) 地球温暖化対策推進費 (目) 経済協力開発機構等拠出金	気候変動枠組条約事務局	169	国際排出量取引が正常に実施されているかどうかをチェックする取引ログ等、国際データ管理システムの構築に必要な経費等の拠出
(項) 地球環境保全費 (目) 経済協力開発機構等拠出金	経済協力開発機構等	940	経済協力開発機構が行う気候変動関連プログラム、環境保全成果レビュープログラム及び環境保健安全プログラム等実施のために必要な経費等の拠出
(項) 地球環境保全費 (目) 政府開発援助国際自然保護連合等拠出金	国連環境計画	325	国際連合環境計画本部及び国際環境技術センターの運営経費並びにアジア太平洋地域事務所等が行うプログラムの実施のために必要な経費等の拠出
(項) 大気・水・土壌環境等保全費 (目) 経済協力開発機構等拠出金	国際連合地域開発センター等	286	UNCRDが行うアジア地域におけるESTの実現、交通環境問題の解決に貢献するために必要な経費等の拠出
(項) 廃棄物・リサイクル対策推進費 (目) 経済協力開発機構等拠出金	バーゼル条約事務局等	95	バーゼル条約事務局等が行う有害廃棄物の環境上適正な管理の促進に係る事業及び有害廃棄物の不法輸出入防止に関するアジアネットワーク事業に対する拠出
(項) 廃棄物・リサイクル対策推進費 (目) 政府開発援助国際連合地域開発センター拠出金	国際連合地域開発センター等	65	「アジア太平洋3R推進フォーラム」の開催及び3R国家戦略に基づく取組を促進するためモデル的事業計画の策定等に対する拠出
(項) 生物多様性保全等推進費 (目) 政府開発援助国際自然保護連合等拠出金	国際自然保護連合	7	国際自然保護連合が行う東アジアの途上国における生物多様性保全のためのプロジェクト実施のために必要な経費の拠出
(項) 生物多様性保全等推進費 (目) 経済協力開発機構等拠出金	カルタヘナ議定書事務局等	234	地球環境保全に関する積極的な国際的貢献と連携の確保に資するために必要な経費等の拠出
(項) 化学物質対策推進費 (目) 経済協力開発機構等拠出金	残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約事務局等	200	残留性有機汚染物質による汚染を防止するために設置された事務局の運営に必要な経費等の拠出
(項) 環境・経済・社会の統合的向上費 (目) 経済協力開発機構等拠出金	国連大学	160	国連大学が行うESDプログラム推進事業に対する拠出
(項) エネルギー需給構造高度化対策費 (目) 国際エネルギー機関等拠出金	アジア開発銀行等	1,512	途上国において、優れた低炭素技術を取り入れたプロジェクトの採用を促進し、最先端の低炭素社会への移行につなげるとともに、削減分について二国間オフセット・クレジット制度でのクレジット化を図るため等に必要な経費を拠出
(項) 原子力安全規制対策費 (目) 国際原子力機関等拠出金	国際原子力機関等	646	原子力安全基準・規制の策定・見直し等に関する事業等への参画及び我が国の原子力規制の向上に繋がる検討に資する情報収集を行う事業等に対する拠出
合計		4,643	

(7) 独立行政法人運営費交付金の明細

(単位：百万円)

相手先	金額	支出目的
(国) 国立環境研究所	13,370	「独立行政法人通則法」に基づき、予算の範囲内において、(国)国立環境研究所に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付
(独) 環境再生保全機構	6,601	「独立行政法人通則法」に基づき、予算の範囲内において、(独)環境再生保全機構に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付
合計	19,971	

(8) 国有資産所在市町村交付金の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
(項) 事務取扱費 (目) 国有資産所在市町村 交付金	地方公共団体	0	原子力検査官等宿舎が所在する市町村に対する交付金
合計		0	

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) 会計別の資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

	一般会計	東日本大震災復興特別会計	エネルギー対策特別会計 (エネルギー需給勘定)	エネルギー対策特別会計 (電源開発促進勘定)	相殺消去	合算合計
I 前年度末資産・負債差額	582,987	61,316	73,428	18,127	-	735,859
II 本年度業務費用合計	△ 400,030	△ 416,311	△ 122,423	△ 39,984	189,020	△ 789,730
III 財源	411,204	430,993	155,350	38,276	△ 189,020	846,805
主管の財源	8,469	-	-	-	-	8,469
配賦財源	402,734	△ 166,244	-	-	-	236,490
自己収入	-	597,238	3,450	1,156	-	601,845
他会計からの受入	-	-	151,900	37,120	△ 189,020	-
IV 無償所管換等	53,368	△ 580	-	2,190	-	54,977
V 資産評価差額	19,977	△ 56	-	△ 0	-	19,920
VI 本年度末資産・負債差額	667,507	75,360	106,355	18,609	-	867,832

(2) 財源の明細

① 主管の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
回収金等収入	東日本大震災復興事故由来放射性物質汚染対処費回収金収入	東京電力ホールディングス株式会社	133
国有財産利用収入	国有財産貸付収入	土地等使用許可者等	730
	国有財産使用収入	個人等	297
諸収入	許可及手数料	民間団体等	4
	弁償及返納金	地方公共団体等	7,275
	東日本大震災復興弁償及返納金	地方公共団体等	0
	物品売払収入	民間団体等	0
	雑入	民間団体等	28
合計			8,469

② 特別会計の財源の明細

(単位：百万円)

特別会計	区分	財源の内容	金額
エネルギー対策特別会計 (エネルギー需給勘定)	自己収入	雑収入	3,450
エネルギー対策特別会計 (電源開発促進勘定)	自己収入	雑収入	1,156
東日本大震災復興特別会計	自己収入	災害等廃棄物処理事業費負担金収入	436
		雑収入	1,508
		事故由来放射性物質汚染対処費回収金収入	595,293
		小計	597,238
合計			601,845

(3) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区分	相手先	金額	資産等の内容	所管換等の理由	備考
財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定への前渡不動産	財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定	△ 1		新施設の引渡しを受けていないが、旧施設を相手先に引継いだもの	
財産の無償所管換等(受)	民間団体等	2,232	物品	委託事業終了による所有権移転	
	財務省	54,700	土地	財務省より所管換	
		0	建物		
		0	工作物		
	農林水産省	8	建物	農林水産省より所管換	
		0	工作物		
	小計	56,942			
財産の無償所管換等(渡)		△ 2	土地	公共物へ編入	
		△ 0	立木竹		
	財務省	△ 1,206	土地	財務省へ引継	
		△ 2	立木竹		
		△ 9	建物		
		△ 2	工作物		
	小計	△ 1,221			
財産のその他増加		△ 0	ソフトウェア	誤謬訂正・報告洩れ等	
		124	土地		
		0	工作物		
		13	建設仮勘定		
	小計	138			
財産のその他減少		△ 131	土地	誤謬訂正・報告洩れ等	
		△ 22	立木竹		
		△ 210	建物		
		△ 195	工作物		
		△ 997	物品		
	小計	△ 1,558			
その他		727	地上権等	設定	
	地方公共団体	△ 50	国庫補助金返納金	公害調査等委託費(概算払)の確定に伴う返還金(福島ユニットセンター)等	
	小計	677			
	合計	54,977			

(4) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
有形固定資産				
国有財産(公共用財産を除く)	-	1,591	1,591	
行政財産	-	1,351	1,351	
土地	-	1,273	1,273	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
立木竹	-	78	78	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
普通財産	-	240	240	
立木竹	-	240	240	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
出資金	△ 87,687	106,016	18,328	
(市場価格のないもの)	△ 87,687	106,016	18,328	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合計	△ 87,687	107,607	19,920	

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) 会計別の区分別収支の明細

(単位：百万円)

	一般会計	東日本大震災復興特別会計	エネルギー対策特別会計 (エネルギー需給勘定)	エネルギー対策特別会計 (電源開発促進勘定)	相殺消去	合算合計
I 業務収支						
1 財源						
主管の取納済歳入額	8,002	-	-	-	-	8,002
配賦財源	402,734	△ 166,244	-	-	-	236,490
自己収入	-	597,011	3,450	1,156	-	601,618
一般会計からの受入	-	-	151,900	37,120	△ 189,020	-
前年度余剰金受入	-	-	73,430	17,171	-	90,602
財源合計	410,736	430,767	228,781	55,449	△ 189,020	936,713
2 業務支出						
(1) 業務支出 (施設整備支出を除く)						
人件費	△ 18,254	△ 4,793	△ 9	△ 8,027	-	△ 31,084
補助金等	△ 123,989	△ 71,550	△ 85,095	△ 6,733	-	△ 287,368
委託費	△ 7,292	△ 13,732	△ 35,556	△ 11,119	-	△ 67,701
交付金	△ 11,140	-	-	-	-	△ 11,140
分担金	△ 16	-	△ 37	-	-	△ 54
拠出金	△ 2,484	-	△ 1,512	△ 646	-	△ 4,643
独立行政法人運営費交付金	△ 19,971	-	-	-	-	△ 19,971
国有資産所在市町村交付金	-	-	-	△ 0	-	△ 0
一般会計への繰入	-	-	-	△ 0	-	△ 0
エネルギー対策特別会計への繰入	△ 189,020	-	-	-	189,020	-
労働保険特別会計への繰入	△ 134	-	-	-	-	△ 134
出資による支出	△ 3,500	-	-	-	-	△ 3,500
庁費等の支出	△ 16,445	△ 323,144	△ 222	△ 11,247	-	△ 351,059
その他の支出	△ 1,064	△ 17,090	△ 66	△ 662	-	△ 18,883
業務支出 (施設整備支出を除く) 合計	△ 393,315	△ 430,311	△ 122,500	△ 38,437	189,020	△ 795,544
(2) 施設整備支出						
土地に係る支出	△ 2,982	-	-	-	-	△ 2,982
立木竹に係る支出	△ 1,271	-	-	-	-	△ 1,271
建物に係る支出	△ 8,089	-	-	△ 8	-	△ 8,098
工作物に係る支出	△ 4,851	-	-	-	-	△ 4,851
建設仮勘定に係る支出	△ 226	△ 455	-	-	-	△ 681
施設整備支出合計	△ 17,421	△ 455	-	△ 8	-	△ 17,885
業務支出合計	△ 410,736	△ 430,767	△ 122,500	△ 38,446	189,020	△ 813,430
業務収支	-	-	106,281	17,002	-	123,283
II 財務収支	-	-	-	-	-	-
本年度収支	-	-	106,281	17,002	-	123,283
翌年度歳入繰入	-	-	106,281	17,002	-	123,283
本年度末現金・預金残高	-	-	106,281	17,002	-	123,283

(2) 財源の明細

① 主管の収納済歳入額の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
回収金等収入	東日本大震災復興事故由来放射性物質汚染対処費回収金収入	東京電力ホールディングス株式会社	133
国有財産利用収入	国有財産貸付収入	土地等使用許可者等	730
	国有財産使用収入	個人等	297
	小計		1,027
諸収入	許可及手数料	民間団体等	4
	弁償及返納金	地方公共団体等	6,807
	東日本大震災復興弁償及返納金	地方公共団体等	0
	物品売払収入	民間団体	0
	雑入	民間団体等	28
	小計		6,840
合計			8,002

② 特別会計の財源の明細

(単位：百万円)

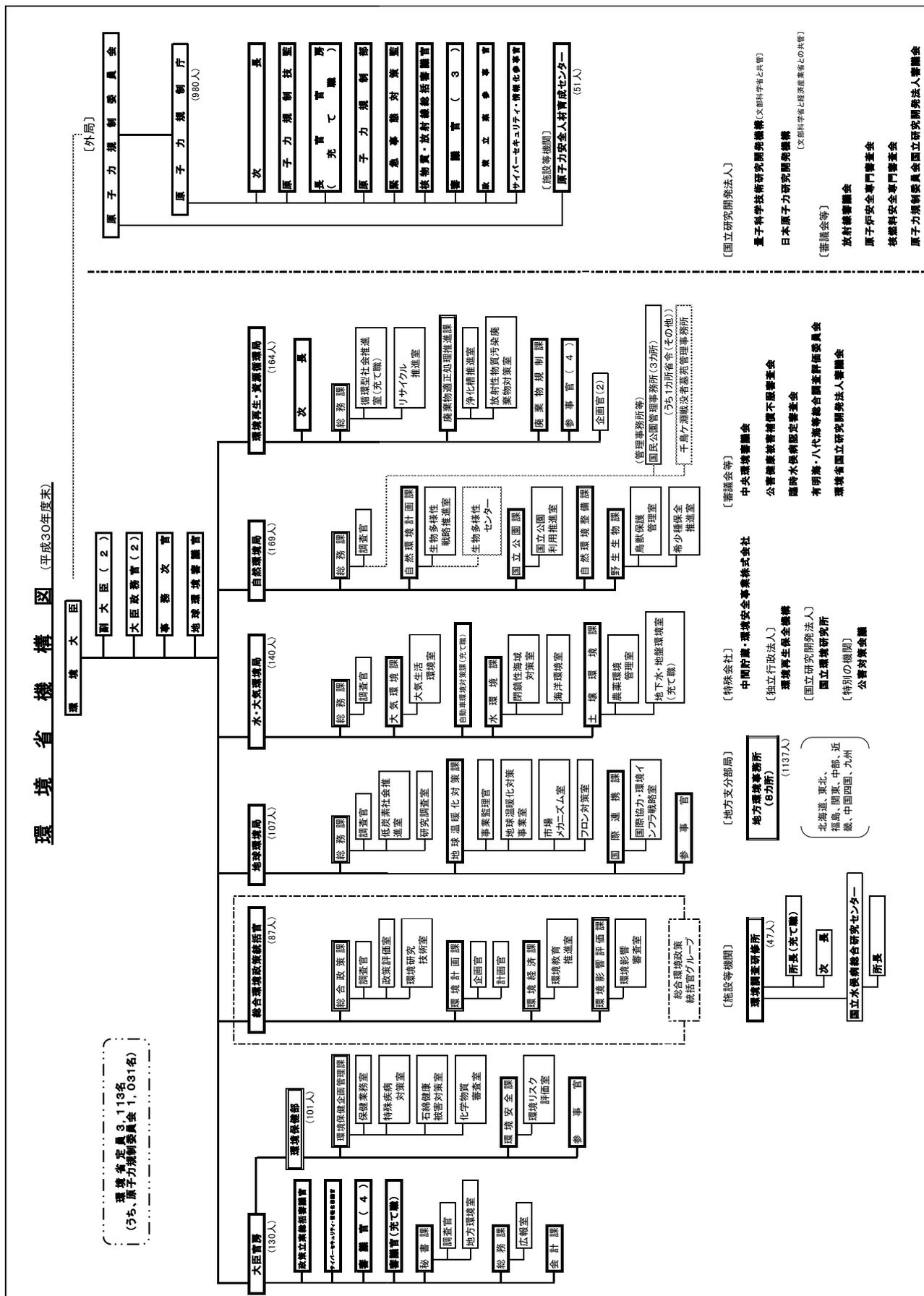
特別会計	区分	財源の内容	金額
エネルギー対策特別会計 (エネルギー需給勘定)	自己収入	雑収入	3,450
エネルギー対策特別会計 (電源開発促進勘定)	自己収入	雑収入	1,156
東日本大震災復興特別会計	自己収入	災害等廃棄物処理事業費負担金収入	436
		雑収入	1,282
		事故由来放射性物質汚染対処費回収金収入	595,293
		小計	597,011
合計			601,618

参考情報

1 環境省の所掌する業務の概要

環境省は、地球環境保全、公害の防止、自然環境の保護及び整備その他の環境の保全（良好な環境の創出を含む。）並びに原子力の研究、開発及び利用における安全の確保を図ることを任務とする。

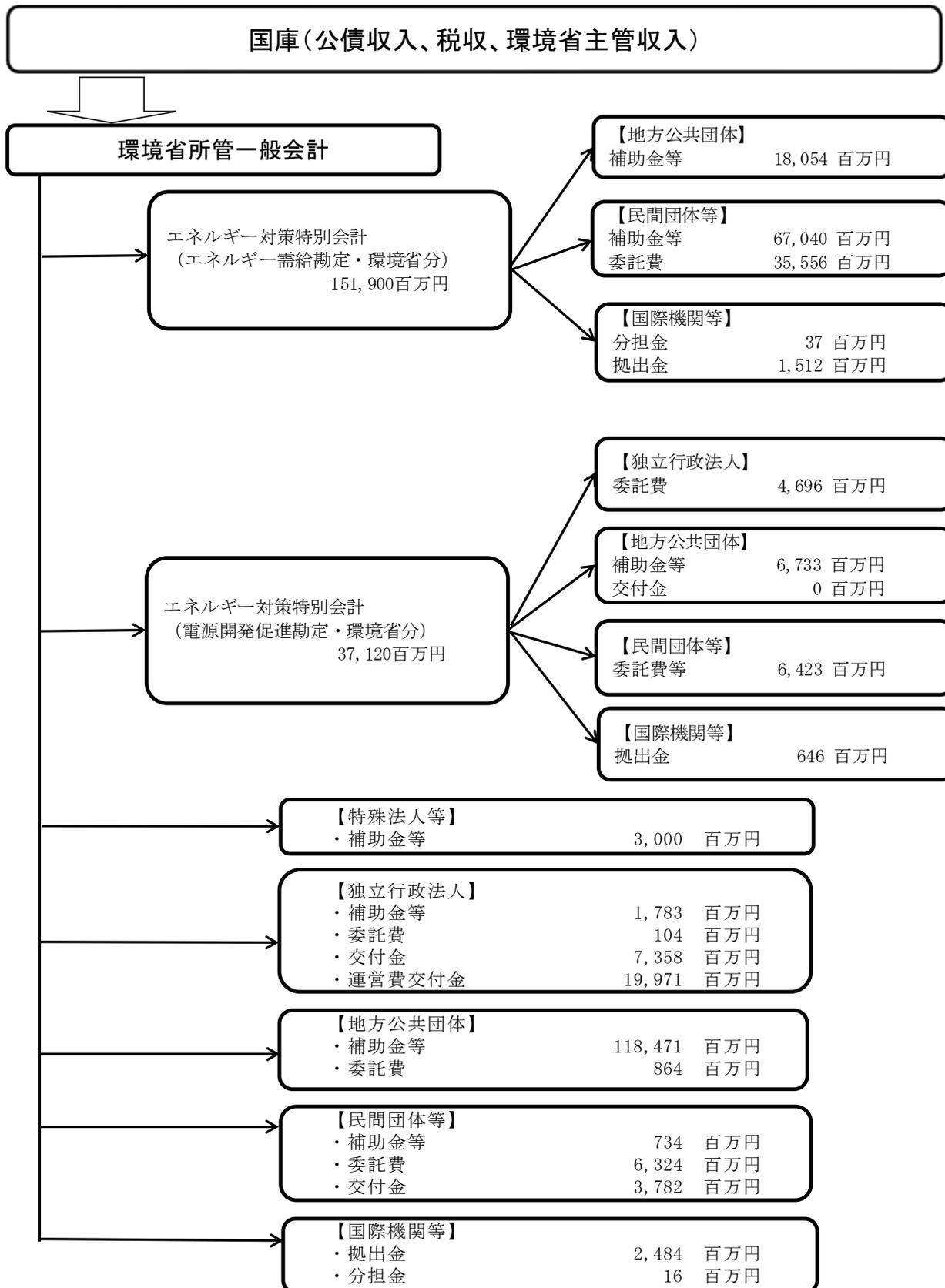
2 環境省の組織及び定員



3 環境省における会計・独立行政法人等との間の財政資金の流れ

(単位：百万円)

環境省は、地球環境保全、公害の防止、自然環境の保護及び整備その他の環境の保全（良好な環境の創出を含む。）並びに原子力の研究、開発及び利用における安全の確保を図ることを任務とし、環境省所管一般会計を通じて、総合的・一体的に施策を推進している。



4 平成 30 年度歳入歳出決算の概要

(歳入)

歳入予算の実行状況は、当初予算額 1,923 百万円に対し、平成 30 年度の収納済歳入額は 8,002 百万円である。収納済歳入額の主なものは、諸収入として、補助金、交付金の精算確定による超過交付分の返納による収入であった。また、事故由来放射性物質汚染対処費回収金として、「平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」(平成 23 年法律第 110 号) 第 44 条第 2 項の規定による回収金があった。

(歳出)

歳出予算の執行状況は、当初予算額 327,316 百万円に対し、予算補正追加額 120,545 百万円、予算補正修正減少額 827 百万円、国土交通省等からの予算移替増加額 6,818 百万円、国土交通省等への予算移替減少額 789 百万円、前年度繰越額 84,185 百万円、予備費使用額経費増額 8,506 百万円、歳出予算現額は 545,756 百万円である。

この歳出予算現額に対する平成 30 年度の支出済歳出額は 410,736 百万円となっており、(項) 廃棄物処理施設整備費、(項) 廃棄物・リサイクル対策推進費等の翌年度繰越額が 109,827 百万円で、不用額は 25,191 百万円である。

平成 30 年度における一般会計の決算の計数を表示すると、次のとおりである。

(1) 歳入

(単位：百万円、単位未満切り捨て)

区 分 (部・款)	収納済歳入額
16 環境省主管合計	8,002
政府資産整理収入	133
回収金等収入	133
雑収入	7,868
国有財産利用収入	1,027
諸収入	6,840

(2) 歳出

(単位：百万円、単位未満切り捨て)

区 分 (組織・項)	支出済歳出額	翌年度繰越額
16 環境省所管合計	410,736	109,827
(組織) 環境本省	358,606	109,697
001 環境本省共通費	12,848	12
002 地球温暖化対策推進費	1,367	-
003 石油石炭税財源エネルギー需給構造高度化 対策費エネルギー対策特別会計へ繰入	151,900	-
021 地球環境保全等試験研究費	104	-
004 地球環境保全費	2,135	-
005 大気・水・土壌環境等保全費	8,171	3,071
792 本省放射能調査研究費	142	-
006 廃棄物・リサイクル対策推進費	29,568	22,748
007 廃棄物処理施設整備費	74,245	64,560

(2) 歳出

(単位：百万円、単位未満切り捨て)

区 分 (組織・項)	支出済歳出額	翌年度繰越額
745 北海道開発事業費	872	665
739 離島振興事業費	1,271	1,020
645 沖縄開発事業費	1,975	690
815 地方創生基盤整備事業推進費	1,088	-
008 生物多様性保全等推進費	6,747	1,204
009 環境保全施設整備費	2,240	1,085
028 国際観光旅客税財源国際観光資源整備費	32	186
601 沖縄振興交付金事業推進費	-	10
010 自然公園等事業費	9,193	11,597
011 化学物質対策推進費	1,862	-
012 環境保健対策推進費	14,936	78
013 自動車重量税財源公害健康被害補償費	7,358	-
014 環境・経済・社会の統合的向上費	843	-
015 環境政策基盤整備費	5,890	41
016 環境調査研修所	1,134	-
017 環境調査研修所施設費	98	146
018 独立行政法人環境再生保全機構運営費	6,601	-
019 国立研究開発法人国立環境研究所運営費	13,370	-
020 国立研究開発法人国立環境研究所施設整備費	349	121
023 石綿健康被害救済事務費労働保険特別会計 へ繰入	134	-
025 廃棄物処理施設整備事業調査諸費	4	-
024 自然公園等事業工事諸費	440	17
026 廃棄物処理施設災害復旧事業費	1,463	2,437
027 自然公園等施設災害復旧事業費	212	-
(組織) 地方環境事務所	6,038	7
031 地方環境事務所共通費	3,899	-
032 地方環境事務所施設費	29	7
033 地方環境対策費	2,108	-
(組織) 原子力規制委員会	46,092	123
051 原子力規制委員会共通費	3,945	3
052 原子力安全確保費	4,306	-
054 放射能調査研究費	719	119
053 電源開発促進税財源電源利用対策及原子力 安全規制対策費エネルギー対策特別会計へ繰入	37,120	-

<エネルギー対策特別会計（エネルギー需給勘定）>

平成30年度におけるエネルギー対策特別会計（エネルギー需給勘定）の決算の計数を表示すると、次のとおりである。

(1) 歳入 (単位：百万円、単位未満切り捨て)

区 分 (款)	収納済歳入額
歳入合計	228,781
他会計より受入	151,900
雑収入	3,450
前年度剰余金受入	73,430

(2) 歳出 (単位：百万円、単位未満切り捨て)

区 分 (項)	支出済歳出額	翌年度繰越額
歳出合計	122,500	45,150
02 エネルギー需給構造高度化対策費	122,202	45,150
06 事務取扱費	298	-

<エネルギー対策特別会計（電源開発促進勘定）>

平成30年度におけるエネルギー対策特別会計（電源開発促進勘定）の決算の計数を表示すると、次のとおりである。

(1) 歳入 (単位：百万円、単位未満切り捨て)

区 分 (款)	収納済歳入額
歳入合計	55,449
他会計より受入	37,120
雑収入	1,156
前年度剰余金受入	17,171

(2) 歳出 (単位：百万円、単位未満切り捨て)

区 分 (項)	支出済歳出額	翌年度繰越額
歳出合計	38,446	5,557
02 電源利用対策費	668	-
10 原子力安全規制対策費	17,830	4,660
07 事務取扱費	19,947	897
09 諸支出金	-	-

<東日本大震災復興特別会計>

平成30年度における東日本大震災復興特別会計の決算の計数を表示すると、次のとおりである。

(1) 歳入 (単位：百万円、単位未満切り捨て)

区 分 (款)	収納済歳入額
歳入合計	597,011
災害等廃棄物処理事業費負担金収入	436
雑収入	596,575

(2) 歳出 (単位：百万円、単位未満切り捨て)

区 分 (項)	支出済歳出額	翌年度繰越額
歳出合計	430,767	180,857
(組織) 環境本省		
778 環境省共通費	639	-
760 原子力災害復興再生支援事業費	106	-
631 東日本大震災復興推進費	23	-
696 東日本大震災復興事業費	23,528	267
791 環境保全復興事業費	11,932	-
694 環境保全復興政策費	139,846	26,557
700 東日本大震災復興自然公園等事業工事諸費	30	15
(組織) 地方環境事務所		
779 環境省共通費	5,506	-
792 環境保全復興事業費	155,414	72,115
695 環境保全復興政策費	90,689	81,901
(組織) 原子力規制委員会		
706 環境保全復興政策費	2,987	-
762 原子力災害復興再生支援事業費	61	-

5 公債関連情報

一般会計の公債の発行・管理は財務省の所掌する業務であるため、公債及び利払費等については財務省に計上されている。しかし、各省庁の業務実施の財源の一部は公債で調達されていることから、各省庁の負担と考えられる公債関連の計数を複数の仮定計算に基づき算定し、公債関連情報として開示している。仮定計算に基づく数字であるため、各省庁の省庁別財務書類に負債計上するものではない。

① 財務省において計上されている会計年度末の公債残高、当該年度に発行した公債額（借換債を除く）及び当該年度の利払費は以下のとおりである。

・会計年度末の公債残高	<u>8,448,238 億円</u>
・当該年度に発行した公債額	<u>343,953 億円</u>
・当該年度の利払費	<u>65,033 億円</u>

② 財務省において計上されている①の計数を各省庁の公債発行対象経費及び歳出決算額を基礎として各省庁に配分を行った場合、当省に配分される額は以下のとおりである。

・会計年度末の公債残高のうち当省配分額	<u>67,233 億円</u>
・当該年度に発行した公債額のうち当省配分額	<u>1,993 億円</u>
・当該年度の利払費のうち当省配分額	<u>522 億円</u>